

大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)
による修学支援の対象機関として新たに確認された大学等
(確認大学等) について

(私立専門学校)

確認大学等の 名称	確認大学等の 所在地	設置者の名称	設置者の主たる 事務所の所在地	備考
北海道農業 専門学校	〒062-0052 札幌市豊平区 月寒東2条1 4 丁目1番3 4号	学校法人 八紘学園	〒062-0052 札幌市豊平区 月寒東2条1 4 丁目1番3 4号	

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	北海道農業専門学校
設置者名	学校法人 八紘学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
農業分野 専門課程	農業科園芸グループ	夜・通信	26単位	6単位	
	農業科畜産グループ	夜・通信	24単位	6単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学外者には随時要望に応じて校内に準備した資料の閲覧または配布を可能としている
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北海道農業専門学校
設置者名	学校法人 八紘学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

名簿は校内に準備しており、要望により随時閲覧を可能としている

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元北農研所長	2022年4月 1日～2025 年3月31日	組織運営体制の チェック機能
非常勤	公社）北海道農業公社 監事	2022年4月 1日～2025 年3月31日	組織運営体制の チェック機能
非常勤	東京農業大学名誉教授	2022年4月 1日～2025 年3月31日	組織運営体制の チェック機能
非常勤	株）札幌振興公社 代表取締役	2022年4月 1日～2025 年3月31日	組織運営体制の チェック機能
非常勤	北海道大学 教授	2022年4月 1日～2025 年3月31日	組織運営体制の チェック機能
非常勤	北海学園大学 講師	2022年4月 1日～2025 年3月31日	組織運営体制の チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海道農業専門学校
設置者名	学校法人 八紘学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 前期の農場畜舎管理実習に関する年間授業計画は毎年度＜学習案内＞として作成し、学生には配布者には郵送等をしている ・後期講義のシラバスは外部講師の委嘱に関わる承諾などを行う関係で毎年度10月に作成し、後期授業のオリエンテーションで学生への配布説明と保護者へは郵送している ・卒業に必要な単位数などに関しては4月の新学年ガイダンスで学習案内を用いて、学生および保護者へ詳細に説明するとともに周知をしている。 ・学習案内には授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を明記している。 ・学習案内の要約版を作成し、オープンキャンパス参加者および保護者ならびに一般見学者等で希望する者への要約版を作成し評価方法等について配布と説明をしている	
授業計画書の公表方法	冊子化と配布 資料 001 担当授業シラバス 資料 010 成績評価基準 資料 011 学習案内 2023
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 明確な成績判定基準を前期の農場畜舎管理実習期間と後期の講義期間に分けて作成し、学習内容等を通して学生および保護者に周知を図っている ・その基準に則り、適切に学習評価にあたっている ・毎年学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を開催し、学習成果判定に関する外部有識者などからの評価を受けている ・その結果を職員会議および講師懇談会において伝達し、職員や外部講師への周知を図り、農場畜舎管理実習および授業の見直し等について、適時協議検討を行っている。 ・毎年各授業の実施状況に関して、学生アンケートを実施して改善点洗い出しを行い、中長期の学習指導計画や毎年度の授業等の改善策について適時協議検討している ・さらに毎年度、職員による＜自己評価＞を実施することで、課題点や修正点の進捗状況などの把握に努めている 資料 009 学則 2021・2022・2023 年度 資料 013 教育課程編成委員会規定 資料 014 学校評価実施規定 資料 015 2022 授業評価集計 資料 016 2022 学生実習評価 資料 017 2022 職員自己評価	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) GPA 等の客観的な指標を設定し、 A～D の4段階評価により適切な成績評価基準を設定している。その分布状況は把握している	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	冊子化(学習案内2023)と配布 資料 004 2022～2020年度卒業生成績表 資料 010 2023成績評価基準 資料 011 学習案内2023
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業に必要な単位は学則に明記している
- ・成績判定の基準は＜前期の実習期間＞と＜後期の講義期間＞に分けて作成し、学習案内に明記している。
- ・期末試験の成績状況や出席時数等に基づいて単位認定を行っている。
- ・前期と後期の成績および出席率、出席態度などを総合的に勘案して卒業認定に当たっている

卒業の認定に関する
方針の公表方法

冊子化（学習案内2023）と配布
資料009 学則2023 2022 2021
資料011 学習案内2023

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	北海道農業専門学校
設置者名	学校法人八紘学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	校内に資料を準備し要請に応じて開示している
収支計算書又は損益計算書	収支計算書 校内に資料を準備し要請に応じて開示している
財産目録	校内に資料を準備し要請に応じて開示している
事業報告書	校内に資料を準備し要請に応じて開示している
監事による監査報告（書）	校内に資料を準備し要請に応じて開示している 監査法人による監査の免除申請し受理済み

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士		
農業		専門課程	農業科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に 必要な総授業時 数又は総単位数	開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	2810 単位時間／ 106 単位	園芸 グループ	740 単位 時間/37 単位	100 単 位時間 5/単位	1960 単位 時間/ 65 単位	30 単位時 間/1 単位	60 単位 時間/ 2 単位
			畜産 グループ	790 単位 時間/39 単位	100 単 位時間 5/単位	1960 単位 時間/ 65 単位	30 単位時 間/1 単位	60 単位 時間/2 単位
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員 数	総教員数		
7 0 人		4 4 人	0 人	1 6 人	3 5 人	5 1 人		

※1学年次は共通授業、2学年次に園芸、畜産グループに分かれる

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）（概要） 前期の実習に関する年間授業計画は毎年年度＜学習案内＞として作成し、学生には配布、保護者には郵送等でしている。 ・後期講義のシラバスは外部講師の委嘱に関わる承諾などを行う関係で毎年度10月に作成し、後期授業のオリエンテーションで学生への配布説明と保護者へは郵送している ・卒業に必要な単位数などに関しては4月の新学年ガイダンスで学習案内を用いて学生および保護者へ詳細に説明するとともに周知している。 ・学習案内には授業の方法および内容、到達目標、成績評価の方法や基準、その他の事項を明記している。 ・学習案内の要約版を作成し、オープンキャンパス参加者および保護者ならびに一般見学者等の希望者へ配布し評価方法等について説明している。

資料 001 担当授業シラバス 資料 010 成績評価基準 資料 011 学習案内 2023
成績評価の基準・方法
(概要) 資料 010 成績評価基準表 資料 009 学則 2023・2022・2021 年度
卒業・進級の認定基準
(概要) 学則に成績評価などの基準を下のとおりに明記している。 『授業科目の成績評価は、学年末において 学年末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。さらに校長は授業科目の成績評価に基づいて課程修了の認定を行い、所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書（別紙様式）を授与する』 資料 009 学則 2023・2022・2021 年度
学修支援等
(概要) 学則に納付金などについて下のとおり明記している。 『本校の入学検定料及び入学金、納付金は別に定めるとおりとするが、この額は物価の変動によって変わることがある。既に納入した給付金は返還しない。ただし、やむを得ない事情があり校長が認める場合はこの限りではない。休学する者に対しては休学期間中の授業料、寮費は徴収しない』 〈納付金猶予の取組〉 入学手続き書類提出期限までに「授業料等納付金延納（分納）願い」を提出申請し、学内で検討し校長に承認されれば延納（分納）対象者となる。猶予対象者は奨学金採用候補者及び申請書における猶予希望理由が認められた者としている。期日等については原則後期開始前10月までの納付としている。 資料 009 学則 2023・2022・2021 年度

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
31 人 (100%)	1 人 (3 %)	30 人 (97%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 農業生産法人・酪農ヘルパー・自営（農業後継者）・農業関連企業等			

(就職指導内容) 個人の資質に適した取得資格を促すとともに、それを有効に活用できる職場について面談などを通じて、意志や適性を確認した上で紹介している。 授業として各協力企業・団体へのインターン研修を実施し、進路希望の業界等の業務内容等の理解を深められるように指導している。また就活支援として授業科目「キャリア形成実習」を実施し、ミスマッチ等による早期退職防止に繋がるようにしている
(主な学修成果（資格・検定等）) 家畜人工授精師、農業技術検定（１級、２級、３級）、車両系建設機械運転技能講習、フォークリフト運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、アーク溶接特別講習、ガス溶接技能講習、家畜商、削蹄師、危険物取扱者（甲種 乙種 丙種）、毒物劇物取扱者
(備考) (任意記載事項) 資格試験は主に学内開催とする事で保護者の経済的負担をできるだけ軽減化できるように努めている

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
50人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
農業科	100,000 円	260,000 円	600,000 円	授業料には教材費等を含む。 その他には寮での食費、施設費を含む
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
入学金を除き、生徒からの分納申請によって 年間の納付金を複数回に分割することを認めている。				
〈納付金猶予の取組〉 入学手続き書類提出期限までに「授業料等納付金延納（分納）願い」を提出申請し、 学内で検討し校長に承認されれば延納（分納）対象者となる。猶予対象者は奨学金採用候補者及び申請書における猶予希望理由が認められた者としている。期日等については原則後期開始前10月までの納付としている。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hakkougakuen.ac.jp
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
1) ①教育理念・目的・育成人材像 ア：教育基本計画に基づく、教育理念と教育目的の評価 イ：育成人材像が専門分野に関連する業界ニーズに適合しているかを評価 ウ：理念達成のための特色ある教育を実施しているかを評価 エ：社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているかを評価 ②学校運営 ア：学校運営方針に基づく教育事業計画の作成と実行 イ：法人は組織運営とその整備を適切に行っているかの検討 ウ：人事等の服務規程を整備し適切に運用しているかの検討 エ：意志決定及び情報システムの誠意と運用をしているかの検討 ③教育活動 ア：教育目標の設定と到達レベルの明確化の評価 イ：教育方法と成果の評価実施の適切化を判定 ウ：成績評価および終了基準の明確化と適切な運用、単位認定の透明化を判定 エ：目標とする資格及び免許を教育課程に明示と取得指導体制を整備の判定 オ：資格を有する教員の配置と資質向上への取り組み状況、組織整備の判定 ④学習成果 ア：就職および資格取得率向上の評価 イ：卒業生の社会的評価の把握状況の評価

⑤学習支援

ア：組織的な就職進路指導の整備等の検討

イ：学生相談室等の相談支援業務等生活支援等の整備等の支援

⑥教育環境

ア：教育上必要とされる施設、設備等の整備状況の評価

イ：学外研修およびインターンシップなどの実施状況の評価

ウ：防災及び安全管理の適切な運用状況の評価

⑦学生募集と受け入れ

ア：高等学校などへの情報提供と入学選考基準の明確化の伝達等の評価

イ：適切な学納金水準の設定と取扱いの判定

⑧財務

ア：財務基盤の安定化と財務分析の実施状況の評価

イ：予算運用計画の策定および適切な執行管理と監査の実施状況の評価

ウ：財務情報体制の整備と運用状況の評価

⑨法令順守

ア：法令を遵守した学校運営と個人情報管理に実施状況評価

イ：自己評価体制の整備実施とその積極的な公開の評価

⑩社会貢献・地域貢献

ア：学校資源を活用した貢献と国際交流の実施状況の検討

イ：ボランティア活動の推奨と活動支援状況の検討

(2) 検討結果の活用方法等

①学校関係者評価委員会における評価および検討結果はホームページに掲載して一般に公表する。

②各評価項目における検討結果をもとに 財務から教育活動、学生指導等の改善項目に関する検討を学内にて実施し、課題の整理、改善方法を検討する。

③改善すべき各項目について学内担当各部門において実施計画を策定し、実行していく

改善項目の検討から 理事会の承認を得て教育課程などの修正の検討と実施

(3) 評価委員会の構成

①委員の定数 8 人以内

②委員の選出区分

ア：関連業界関係者 2 名 イ：卒業生 1 名 ウ：在校生保護者 1 名

エ：教育に知見を有する者 1 名 オ：その他校長が必要と認める者 1 名

③責任者 教学部長

資料 0 0 3 委員名簿

資料 0 1 3 教育課程編成委員会規定

資料 0 1 4 学校評価実施規定

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
北海道大学 大学院農学研究	2022 年 04 月 01 日～ 2024 年 03 月 31 日	教育的知見
北海道大学 大学院農学研究	2022 年 04 月 01 日～ 2024 年 03 月 31 日	教育的知見
一社) 北海道農業協同組合学校	2022 年 04 月 01 日～ 2024 年 03 月 31 日	校長指名
公社) 北海道農業改良普及協会	2022 年 04 月 01 日～ 2024 年 03 月 31 日	関連業界
北海道農業専門学校 同窓生	2022 年 04 月 01 日～ 2024 年 03 月 31 日	卒業生
農業者	2022 年 04 月 01 日～ 2024 年 03 月 31 日	在校生保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hakkougakuen.ac.jp		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
実施していない		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hakkougakuen.ac.jp
--

(別紙)																			
※		この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。																	
※		以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。																	
学校コード		H101310500045																	
学校名		北海道農業専門学校																	
設置者名		学校法人 八紘学園																	
1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数																			
		前半期				後半期				年間									
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人				0人				0人									
内 訳	第Ⅰ区分	0人				0人													
	第Ⅱ区分	0人				0人													
	第Ⅲ区分	0人				0人													
家計急変による支援対象者（年間）										0人									
合計（年間）										0人									
(備考)																			
※		本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。																	
※		備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。																	
2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数																			
(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数																			
年間		0人																	

[illegible]

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数	
3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	
※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下）	0人	0人	0人	
G P A等が下位4分の1	0人	0人	—	
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人	
計	0人	0人	—	
(備考)				
※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。				

